

令和2年玄海町議会定例会12月会議会議録

招 集 年 月 日	令和2年6月8日（月曜日）					
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	再開・開議	令和2年12月7日午前10時00分		議 長	上 田 利 治 君	
	散 会	令和2年12月7日午前10時54分		議 長	上 田 利 治 君	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名	出 席 等の別	議席 番号	氏 名	出 席 等の別
	1	小 山 善 照 君	○	2	山 口 寛 敏 君	○
	3	宮 崎 吉 輝 君	○	4	井 上 正 旦 君	○
	5	池 田 道 夫 君	○	6	欠 番	
	7	友 田 国 弘 君	○	8	中 山 昭 和 君	○
	9	岩 下 孝 嗣 君	○	10	上 田 利 治 君	○
会議録署名議員	5 番	池 田 道 夫 君		4 番	井 上 正 旦 君	
地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸太郎 君		副 町 長	西 立 也 君	
	教 育 長	中 島 安 行 君		総 務 課 長	山 邊 健 仁 君	
	防災安全課長	加 納 晴 美 君		企画商工課長	日 高 大 助 君	
	住民課長兼会計管理者	脇 山 和 彦 君		健康福祉課長	中 山 ふ み 君	
	農林水産課長	山 口 善 正 君		まちづくり課長	中 村 大 造 君	
	生活環境課長	鈴 木 博 之 君		教 育 課 長	中 山 昌 直 君	
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長	熊 本 秀 樹		議会事務局主査	松 本 辰 範	

令和 2 年玄海町議会定例会12月会議議事日程（第 1 号）

令和 2 年12月 7 日 午前10時再開（開議）

- 日程 1 会議録署名議員の指名について
- 日程 2 会議期間の決定について
- 日程 3 議長の諸報告
- 日程 4 町長の行政報告
- 日程 5 議案第65号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定について
- 日程 6 議案第66号 さくら児童館に係る指定管理者の指定について
- 日程 7 議案第67号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園に係る指定管理者の指定
について
- 日程 8 議案第68号 外津漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定につ
いて
- 日程 9 議案第69号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定につ
いて
- 日程10 議案第70号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 議案第71号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備
に関する条例の制定について
- 議案第72号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第73号 令和 2 年度玄海町一般会計補正予算（第 7 号）
- 議案第74号 令和 2 年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第75号 令和 2 年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第76号 令和 2 年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第77号 令和 2 年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

午前10時 再開（開議）

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年玄海町議会定例会12月会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

ここで総務課長より発言の申出があつておりますので、許可いたします。山邊総務課長。

○総務課長（山邊健仁君）

皆さんおはようございます。議事日程に先立ちまして、県政功労者知事表彰の披露式を行わせていただきます。

このたび上田利治議長が玄海町議会議員として御尽力されました功績をたたえ、佐賀県知事より表彰を受けられましたので、ここに御披露申し上げます。

それでは、恐縮ですが、上田議長、演壇の前までお願いいたします。

○町長（脇山伸太郎君）

表 彰 状

玄海町 上 田 利 治 殿

あなたは多年にわたり玄海町議会議員として地方自治の振興に尽力し県勢の発展に寄与されました

その功績は誠に顕著であります

よってここに表彰します

令和2年5月9日

佐賀県知事 山 口 祥 義

代読。どうもおめでとうございます。（拍手）

○総務課長（山邊健仁君）

席にお戻りください。

以上で披露式を終わらせていただきます。

○議長（上田利治君）

日程に入るに先立ち、諸般の報告を職員にさせます。

○議会事務局長（熊本秀樹君）

報告いたします。

本定例会12月会議に、別紙のとおり議案第65号から議案第77号までの条例の一部改正3件、補正予算5件、その他5件、以上、議案13件が町長から提出されております。

次に、本定例会12月会議における一般質問通告者は、小山善照議員、山口寛敏議員、中山昭和議員3名であります。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 会議録署名議員の指名について

○議長（上田利治君）

日程1. 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第108条の規定により、5番池田道夫君、4番井上正旦君を指名いたします。

日程2 会議期間の決定について

○議長（上田利治君）

日程2. 会議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会12月会議の会議期間は、本日12月7日から15日までの9日間とし、本会議を7日、10日及び15日の3日間、委員会を11日及び14日の2日間、休会を8日から9日、12日から13日までの4日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の12月会議の会議期間は、本日12月7日から15日までの9日間とすることに決定いたしました。

日程3 議長の諸報告

○議長（上田利治君）

日程3. 議長の諸報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による監査委員からの例月出納検査の報告と、本年9月から11月までの玄海原子力発電所の運転状況等の報告につきましては、お手元に配付し

ております書類により御了承方お願いいたします。

まず、10月12日から13日までの2日間、佐賀県町村議会議長会の行政視察として佐賀県白石町の視察を行いました。

白石町では、昨年6月にオープンした「道の駅しろいし」の現地視察を行いました。「道の駅しろいし」は産物をPRする観光拠点はもちろんのこと、災害時の拠点となる機能も充実させた最新鋭の道の駅で、地域情報の提供、地域産品の開発発展、地域の魅力の発信、そして、6次産業化への推進にも取り組まれておりました。視察後には、「SAGAサンライズパークについて」、SAGAサンライズパーク整備推進課の高田課長より説明を受けたところであります。

次に、10月21日に全国町村議会議長会都道府県会長会議が唐津市で開催され、来賓として出席いたしました。

会議には、桃崎佐賀県議会議長、末安みやき町長、峰唐津市長、田中唐津市議会議長、坂口太良町議会議長と共に来賓としての紹介を受け、祝辞を申し上げてまいりました。そして、唐津市出身である古川康総務大臣政務官からもお祝いのメッセージをいただいたところであります。

次に、10月23日に佐賀市において佐賀県町村会、佐賀県町村議会議長会が主催する行政講演会が開催され、中山副議長、岩下総務文教委員長、友田産業厚生委員長及び脇山町長、西副町長、関係課長と共に出席いたしました。

詳細につきましては後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、11月5日に佐賀県町村議会議長会の議長会議が佐賀市で開催され、出席いたしました。

会議では、まず、全国及び佐賀県町村議会議長会表彰候補者の推薦についての協議を行い、次に、第64回町村議会議長全国大会の開催要領について報告があり、その後、令和3年度佐賀県町村議会議長会負担金の協議を行い、承認されました。

次に、11月17日に役場大会議室において町政功労者表彰式及び産業文化表彰式が挙行され、出席いたしました。

詳細につきましては後ほど町長から報告があると思いますので、省略いたします。

次に、11月25日に第64回町村議会議長全国大会が東京都のNHKホールで開催され、出席いたしました。

全国大会では、佐賀県町村議会議長会の会長でもある松尾会長が挨拶に立ち、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域の経済は大変深刻な状況にある。地域の実情に応じた行政サービスを安定的かつ持続的に提供していくためには、地方税、地方交付税等の一般財源総額の確保、充実が必要不可欠であると強く訴えられました。

次に、南雲副会長が大会の意義を鮮明にするための宣言文を読み上げると、それに賛同する満場の拍手が会場を包みました。

来賓祝辞では、国会等の公務のため出席がかなわなかった菅内閣総理大臣から寄せられた祝辞が披露され、「活力ある地方を創る」、これは菅内閣の最も重要な政策の一つ、地方の所得を向上させて地方の消費を活性化させることは、日本全体を元気にするために不可欠であり、国としても全力で支援していくとの力強いお言葉をいただきました。

続いて、来賓の大島衆議院議長、山東参議院議長、武田総務大臣、坂本まち・ひと・しごと創生担当大臣、佐藤自由民主党総務会長、荒木全国町村会長からそれぞれ祝辞が述べられました。

議事は、新型コロナウイルス感染症対策に関する特別要望など38件が提案され、満場一致で決定されました。

大会終了後には、「町村の議会 その価値と課題」と題して、東京大学名誉教授、大森彌氏による特別講演が行われたところでございます。

以上をもちまして議長の諸報告を終わります。

日程４ 町長の行政報告

○議長（上田利治君）

日程４．町長の行政報告を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。本日は、議案を提出しましたところ、令和２年玄海町議会定例会12月会議を開催いただきまして誠にありがとうございます。

それでは、９月会議以降、今日までの主なものについて行政報告を申し上げます。

まず、10月15日、福岡市において全国道路利用者会議第70回全国大会が開催され、出席いたしました。

本大会においては、各地区の要望書の確認がなされ、九州地区のうち佐賀県内の道路では、有明海沿岸道路、佐賀唐津道路（唐津～相知間）の整備促進が盛り込まれています。

また、ポストコロナ時代の新たな日常の実現、地方創生及び国土強靱化の推進など10項目の決議が採択されました。

次に、10月23日、佐賀市において佐賀県町村会、佐賀県町村議会議長会等が主催する行政講演会が開催され、上田議長をはじめとする町議会議員、副町長及び関係課長と共に出席いたしました。

本会では、工業デザイナーであり、J R九州の「ななつ星」などをデザインされた水戸岡鋭治氏により、「デザインは公共のために」をテーマに講演が行われました。水戸岡氏は、使う人のニーズを捉え、使う人のことを思い、何が最も大切かを考え形にすることを重要視されています。この考え方は、地方公共団体が施策を展開していく上でも大切なものであり、非常に有意義な講演でありました。

次に、10月30日、唐津市において唐津救急医療センター運営委員会が開催され、出席いたしました。

会議では、令和3年度の収支予算など2議案について審議し、原案どおり承認されたところでございます。

また、風水害等の発生時における対応について協議がなされ、唐津市、玄海町及び唐津東松浦医師会の役割が整理されました。

この冬の発熱者等の対応について、11月1日以降見直しが行われており、帰国者・接触者相談センターは廃止され、受診・相談センターが設置されました。今後は、発熱等の症状が生じた場合には、まずは、かかりつけ医や身近な医療機関に電話相談する流れとなります。相談先に迷う場合は受診・相談センターに電話相談することができます。この見直しがなされた医療提供体制の仕組みの変更につきましては、行政放送で周知を図っているところです。

次に、11月10日、東京都において安全・安心の道づくりを求める全国大会が開催され、出席いたしました。

会議では、安全・安心の道づくりを求める全国大会の決議が採択されました。

大会後には、本大会における決議を含め、佐賀県地方連絡協議会の要望書により県選出国會議員への要望活動を行っております。

次に、11月11日、東京都において令和2年度災害復旧促進全国大会が開催され、出席いたしました。

大会では、災害復旧事業の国庫負担について必要かつ十分な財源を確保することなど、8

項目について決議がなされました。

この決議を受けて、大会終了後には県選出国会議員の要望活動が行われました。

次に、11月12日、東京都において令和2年度九州地方国道整備促進総決起大会及び治水事業促進全国大会が開催され、出席いたしました。

九州地方国道整備促進総決起大会では、総決起大会決議として、物流、観光等の経済活動復興のための道路整備を推進することなど12項目について決議がなされ、引き続き要望活動を行いました。

また、午後からは治水事業促進全国大会が開催され、令和2年7月豪雨災害に見舞われた熊本県人吉市の意見発表が行われました。12時間雨量で413ミリの雨量が確認され、球磨川の水位は観測史上最高値に達し、本流やその支流が氾濫し、未曾有の被害が発生したことや、被災後の取組について発表されました。また、治水対策の必要性について強い訴えがなされました。その後、気候変動等を踏まえた治水事業の加速と財源の確保など12項目が決議され、要望活動が行われました。

次に、11月16日、佐賀市において佐賀県町村会の町長例会が開催され、出席いたしました。

会議では、令和3年度当初予算における市町の財政負担等を伴う県事業や国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催事業費等について説明を受けたところでございます。

また、町村における公営選挙の拡大について情報提供がなされ、県内の全ての町において令和3年度中に条例制定予定であり、本町では定例会3月会議での上程を予定しております。

次に、11月17日、役場大会議室において町政功労者表彰式及び産業文化表彰式を開催し、来賓として上田議長に御臨席いただきました。

町政功労者は、農業委員等として長年お務めいただいた4名を表彰いたしました。

産業文化表彰につきましては、町内で産業や文化面において功績のあった方を表彰し、その優れた功績を町内外に広く知ってもらい、町の発展振興につなげるとともに、今後の活動の励みにしていただくことを目的に本年度創設したものでございます。初回となる今回は、文化部門で2名、産業部門で2名の計4名の方を表彰することができ、今後も継続していきたいと考えております。

次に、11月18日、国土交通省九州地方整備局への提案活動が福岡市で開催され、出席いたしました。

この提案活動は、国道203号佐賀・唐津幹線道路及び佐賀唐津道路に係る道路整備促進期

成会によるもので、九州地方整備局に提案書を提出し意見交換を行ったものであります。

次に、11月19日、全国治水砂防促進全国大会が東京都の砂防会館で開催され、出席いたしました。

本大会では、国土交通省砂防部長より「土砂災害の恐ろしさ 土砂災害対策の大切さ」について講演があり、近年の土砂災害発生件数の増加、砂防施設による被害の未然防止の事例、自助・共助・公助の連携による避難成功の事例などの紹介がなされました。

また、令和元年度東日本台風により大きな被害を受けた宮城県丸森町より意見発表がなされました。

大会においては、土砂災害防止施設の強力な整備促進など6項目の提言が採択され、大会終了後は要望活動が行われました。

次に、11月20日に東京都において令和2年度西九州自動車道建設促進大会が開催され、出席いたしました。

意見交換の場において、佐賀県内の市町を代表して私が意見交換をさせていただきました。また、西九州自動車道の早期完成など5項目の大会決議が採択され、大会終了後は要望活動を行いました。

次に、11月24日、全国原子力発電所所在市町村協議会の役員会がウェブで開催され、庁舎内の会議室において参加しました。

経済産業省資源エネルギー庁から今後のエネルギー政策並びに原子力政策に関する説明を受け、原子力発電の必要性や使用済燃料の再処理や処分に関する問題について意見交換をし、国が前面に立ち原子力政策を進めるよう要請いたしました。

以上で行政報告を終わります。

日程5 議案第65号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定について

○議長（上田利治君）

日程5．議案第65号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第65号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

玄海海上温泉パレアの施設に係る指定管理者の指定期間が令和３年３月31日で満了することから、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第５条の規定により選定した団体を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の２第６項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の名称等につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字普恩寺912番地１、株式会社中山牧場代表取締役、中山大悟氏でございます。

指定の期間につきましては、令和３年４月１日から令和８年３月31日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。岩下孝嗣君。

○９番（岩下孝嗣君）

パレアを指定管理者が運営してから15年以上過ぎたわけですけど、今度で５社目ですかね、指定管理者になるのが。その中で、初めて町内の業者が指定管理者として指名されたわけですけど、今回、サウンディングというやり方で、いろいろ応募の仕方もあったようですけど、大体何社ぐらいが応募されましたか。どういう会社ですか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

詳細内容については担当課長から答弁させていただきます。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

今回の応募につきましては３社ございまして、パレア温浴施設とレストランとなっておりますが、温浴施設の経験がある業者が１社、それから、ビルメンテナンス等を中心にやっている会社が１社、それから、今回の提案しております中山牧場ということになっております。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

温浴施設の経験のある会社が1社とビルメンテナンス会社が1社、それと、この中山牧場の3社ということですけど、基準はつくってあるでしょうけど、どういうところを主眼として中山牧場に指定されましたか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

今回、指定管理者を募集するに当たりまして、議員さん御存じのとおり最近ずっと赤字状態が続いておりましたので、指定管理料等も改正をさせていただきました。

それで、運営が順調にいきますように、そういうところを主眼に置いて選定したわけですが、中山牧場さんにつきましては食肉を専門に扱っておられまして、まず、レストラン棟の運営を自分のところの食材を使って順調にやっていただけるというところで考えました。それと、町内の業者ということで、ほかの食材の調達等につきましても日頃のお付き合い等あるかと思うしますので、そこら辺で順調に運営が回るのではないかとということで、そういうところを主眼に置きまして選定をしたところでございます。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

町内の業者を選ばれたということは、この3社の中で非常に喜ばしいというふうに思うんですけど、ようやく町内にもそういう業者が育ってきたかなという感じがします。それで、町内の他の業者との連携も非常に考慮したということですね。

それで、今までは3年間だったのを5年間に延長してありますけど、この意図するところは何でしょうか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

指定管理期間も3年間でやったものを5年間に条例改正させていただきまして、今回、応募をいたしております。

この3年を5年に改正した意図でございますが、サウンディング調査の中で業者の方から

意見として出されておりましたのが、やっぱり3年ではちょっと期間として短いということで、一、二年目で投資をしても3年目で回収というようなことがなかなか難しいということがありました。5年になると、一、二年で投資をした分を3年目、4年目、5年目で回収をしていくことができやすいということで、運営上見ても5年に延ばしたほうが良いというお話がございましたので、改正した中で募集をさせていただきました。

○議長（上田利治君）

岩下孝嗣君。

○9番（岩下孝嗣君）

そういう中で、今まで過去においては世界的に有名な会社もありましたし、1部上場会社という企業もありましたし、今回は地元の一企業ですけど、そこを5年間で運営して黒字営業まで持っていければいいなというふうに思っておりますけど、これからも、町も指定管理者に任せたからそのままみんな任せるじゃなくて、ちゃんと協調、連携しながら運営を行っていければいいなというふうに思いますが、その辺の町の関わり方はどのように考えておられますか。

○議長（上田利治君）

日高企画商工課長。

○企画商工課長（日高大助君）

今回の申請の中で提案をいろいろしていただいております。当然、議員言われますように、指定管理者制度を使っているからということで民間事業者任せに放しにするのではなく、町としてもいろんな提案をしていただいておりますので、その提案が実現をしていくように、当然、後方支援というものはしていく必要があると考えております。

○議長（上田利治君）

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上で質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第65号 玄海海上温泉パレアに係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程6 議案第66号 さくら児童館に係る指定管理者の指定について

○議長（上田利治君）

日程6. 議案第66号 さくら児童館に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましては社会福祉法人玄海町社会福祉協議会に関しますので、地方自治法第117条の規定により、9番岩下孝嗣君及び7番友田国弘君の退席を求めます。

（午前10時30分 9番岩下孝嗣君 退席）

（午前10時30分 7番友田国弘君 退席）

同じく議長が除斥となりますので、退席いたします。

副議長と交代のため暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

（午前10時30分 10番上田利治君 退席）

午前10時31分 再開

○副議長（中山昭和君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第66号 さくら児童館に係る指定管理者の指定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

さくら児童館に係る指定管理者の指定期間が令和3年3月31日で満了することから、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の名称等につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字仮屋398番地15、社会福祉法人玄海町社会福祉協議会でございます。

指定の期間につきましては、令和3年4月1日から令和7年3月31日までといたしております。

以上、簡単でございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○副議長（中山昭和君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中山昭和君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中山昭和君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第66号 さくら児童館に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（中山昭和君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程7 議案第67号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園に係る指定管理者の指定について

○副議長（中山昭和君）

日程7. 議案第67号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

本件につきましても社会福祉法人玄海町社会福祉協議会に関しますので、引き続き議長上田利治君、9番岩下孝嗣君及び7番友田国弘君が除斥となります。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第67号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園に係る指定管理者の指定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

玄海町デイ・サービスセンター玄海園の施設に係る指定管理者の指定期間が令和3年3月31日で満了することから、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の名称等につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字仮屋398番地15、社会福祉法人玄海町社会福祉協議会でございます。

指定の期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○副議長（中山昭和君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中山昭和君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（中山昭和君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第67号 玄海町デイ・サービスセンター玄海園に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○副議長（中山昭和君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議長上田利治君、9番岩下孝嗣君及び7番友田国弘君の復席を求めます。

議長と交代のため暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

(午前10時36分 10番上田利治君 復席)

(午前10時36分 9番岩下孝嗣君 復席)

(午前10時36分 7番友田国弘君 復席)

午前10時37分 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程 8 議案第68号 外津漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定
について

○議長（上田利治君）

日程 8. 議案第68号 外津漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定についてを
議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第68号 外津漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定につきま
して提案理由の説明を申し上げます。

外津漁村環境改善総合センターの施設に係る指定管理者の指定期間が令和3年3月31日で
満了することから、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の
規定により選定した団体を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項
の規定により議会の議決を求めるものでございます。

指定管理者の名称等につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字今村4923番地、外津漁業
協同組合代表理事組合長、尾崎行雄氏でございます。

指定の期間につきましては、令和3年4月1日から令和8年3月31日までといたしており
ます。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますよ
うよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第68号 外津漁村環境改善総合センターに係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程 9 議案第69号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定について

○議長（上田利治君）

日程 9. 議案第69号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、議案第69号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定につきまして提案理由の説明を申し上げます。

自動給油施設及び給油機能施設等の施設に係る指定管理者の指定期間が令和3年3月31日で満了することから、玄海町公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第5条の規定により選定した団体を指定管理者として指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

施設の名称につきましては、自動給油施設及び給油機能施設、餌料用冷凍冷蔵庫施設、荷さばき施設、廃棄物保管施設でございます。

指定管理者の名称等につきましては、佐賀県東松浦郡玄海町大字今村4923番地、外津漁業

協同組合代表理事組合長、尾崎行雄氏でございます。

指定の期間につきましては、令和３年４月１日から令和８年３月31日までといたしております。

以上、簡単ではございますが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

以上をもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第69号 自動給油施設及び給油機能施設等に係る指定管理者の指定については、原案のとおり決するに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（上田利治君）

起立全員と認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

日程10 議案第70号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定
について

議案第71号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例
の整備に関する条例の制定について

議案第72号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定につい
て

議案第73号 令和２年度玄海町一般会計補正予算（第７号）

議案第74号 令和２年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第３
号）

議案第75号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）

議案第76号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議案第77号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

○議長（上田利治君）

日程10. 議案第70号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第77号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの以上8件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

それでは、提案しております議案について提案理由の説明を申し上げます。

条例の一部改正が3件、令和2年度会計の補正予算が5件、合わせて8件でございます。

議案番号順に申し上げます。

まず、条例の一部改正でございますが、議案第70号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

令和2年9月4日に公布された地方税法施行令の一部を改正する政令により、国民健康保険税の減額についての基準を引き上げる改正がなされたことに伴い、本条例においても所要の改正をするものでございます。

次に、議案第71号 地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

令和2年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律により地方税法が改正され、改正された地方税法における延滞金及び還付加算金の割合等に関する規定が令和3年1月1日から施行されることに伴い、関係例規においても所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第72号 玄海町基金設置条例の一部を改正する条例の制定につきまして御説明を申し上げます。

指定した公共施設の機能の維持に必要な整備、修繕等を実施するため、玄海町発電用施設周辺地域整備事業で整備した公共用施設維持基金を玄海町電源立地地域対策交付金基金事業に変更し、当該基金の対象事業に玄海町指定公共施設整備事業を追加し、また、玄海町ICT利活用教育推進基金を廃止し、みらい学園の学習環境の充実に取り組む事業に全額を充当す

るため、本条例を改正するものでございます。

次に、補正予算でございますが、議案第73号 令和2年度玄海町一般会計補正予算（第7号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ773,164千円を追加し、補正後歳入歳出予算の総額を9,329,575千円とするものでございます。

歳入補正予算の主なものとしましては、14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金189,847千円の増額は、電源立地地域対策交付金の下期申請分による増額でございます。

次に、17款寄附金、1項寄附金、4目ふるさと応援寄附金580,000千円の増額は、寄附の増加が顕著で年間14億円となる見通しから増額補正するものでございます。

次に、20款諸収入、4項雑入、5目雑入4,270千円の増額は、消防業務委託料等の過年度精算及びサマージャンボ宝くじを財源とした市町村振興協会の交付金が確定したことによる増額でございます。

次に、歳出補正予算の主なものを御説明いたします。

全体を通して人事異動や給与改定による人件費の調整を行っております。

まず、2款総務費、1項総務管理費、6目基金管理費、公共施設整備基金積立金377,421千円の増額は、増額したふるさと応援寄附金を財源に事業を実施することから、今回の補正による財源調整を行うため増額するものでございます。

同じく、ふるさと応援寄附金積立金30,500千円の増額は、歳入でも御説明いたしましたとおり、寄附の増加に伴い基金積立てを行うものでございます。

同じく、7目企画費267,039千円の増額の主なものは、先ほども御説明いたしましたふるさと応援寄附金の増額に伴いお礼品等の費用が増加することから増額補正するものでございます。

同じく、8目原子力行政費184,057千円の増額の主なものは、歳入でも御説明いたしました電源立地地域対策交付金の下期申請に伴う基金積立てを行うものでございます。

次に、7款商工費、1項商工費、2目商工振興費40,350千円の減額の主なものは、新型コロナウイルスの影響を受け経営が悪化した商工業者に対し実施した経営継続緊急支援事業及び産業持続化支援事業において見込みより申請が少なかったため減額補正するものでございます。

次に、議案第74号 令和2年度玄海町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入

歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ232千円を追加し、補正後歳入歳出予算の総額を1,156,251千円とするものでございます。

歳入補正予算の7款繰入金、1項一般会計繰入金232千円の増額は、人事異動による人件費の組替え等に伴う繰入金で、同様に歳出補正予算にも計上しております。

次に、議案第75号 令和2年度玄海町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,439千円を追加し、補正後歳入歳出予算の総額を807,824千円とするものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、3款国庫支出金、2項国庫補助金、8目保険者努力支援交付金834千円の増額は、本交付金の内示を受け増額するものでございます。これは今年度創設されたもので、予防や健康づくりに資するため、各種事業の評価に応じ交付されるものでございます。

次に、7款繰入金、2項基金繰入金、1目介護給付費準備基金繰入金1,306千円の減額は、先ほど申し上げました保険者努力支援交付金等の増額により本基金の取崩しを減額して財源を調整するものでございます。

歳出補正予算の主なものとしましては、1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1,439千円の増額は、介護保険制度の改正に伴うシステム改修業務委託料の不足によるものでございます。

次に、議案第76号 令和2年度玄海町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ87千円を減額し、補正後歳入歳出予算の総額を334,913千円とするものでございます。

歳入予算の主なものとしましては、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金87千円の減額は給与改定による人件費の減額等に伴うもので、同様に歳出補正予算にも計上しております。

次に、議案第77号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ179千円を減額し、補正後歳入歳出予算の総額を80,684千円とするものでございます。

歳入補正予算は、3款繰入金、1項一般会計繰入金179千円の減額は、人事異動及び給与改定による人件費の減額と後期高齢者医療制度改正に伴うシステム改修費の増額の総額で、同様に歳出補正予算にも計上しております。

以上、今定例会に提出しております各議案について提案の理由を申し上げましたが、どうか御審議の上、原案どおりの御決定をいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（上田利治君）

ここでお諮りいたします。本件につきましては予算特別委員会に付託して審議したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（上田利治君）

御異議なしと認めます。よって、議案第70号 玄海町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてから議案第77号 令和2年度玄海町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）までの以上8件については、予算特別委員会に付託して審議することに決定いたしました。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午前10時54分 散会